

第2回『家族とくらしに関するアンケート』: 問題意識、調査結果の概要、調査票[†]

堀雅博(一橋大学)
岩本光一郎(愛知学泉大学)
新関剛史(内閣府)[#]
濱秋純哉(一橋大学)
村田啓子(首都大学東京)

要旨

第2回『家族とくらしに関するアンケート』は、①我が国世帯の基本属性、学歴、職業経験、暮らし向き、②世帯の贈与・相続経験、③世帯の収入・支出、及び④回答者及びその配偶者の就業履歴等について情報収集を行い、併せて、⑤消費税率引き上げ・子ども手当などの各種政策に対する意識を問うたモニター調査である。今回調査は昨年(2011年に)実施した第1回調査の回答世帯の追跡調査であり、一部はパネルとしての活用も可能になっている。本稿では、今回(第2回)調査の概要(調査趣旨・調査内容・調査方法)を解説するとともに、簡単な集計結果を紹介する。加えて巻末の補論では、今回調査で回答を得ることができなかった調査対象の特徴を簡単に述べる。

キーワード: 世帯調査、資産保有、世代間移転、相続、日本

JEL 分類コード: D12, D31, E24

1 はじめに(調査主旨)

わが国では、少子高齢化が進み潜在成長率が低下した中で、全体のパイを大きくする成長施策と並び、パイを如何に公平に分け合うかという分配施策の重要性が高まっている。税や社会保障をはじめとする経済・社会制度の効率性・公平性・持続可能性は、今日、国民の最大の関心事項ともなっている。そこでの課題に適切に対処し、国民の皆が満足し、安心して暮らしていけるような政策対応・制度設計を行うためには、現在進行形の経済・社会の構造変化の実態を把握するとともに、その方向性を予測する等、客観的な材料(証拠)に基づいた分析・検討を深めておくことが不可欠である。

こうした重要性にもかかわらず、わが国において、例えば経済格差の実態を正確に把握するだけの客観的な材料が十分に収集・整備されているかと言えば、はなはだ心許ない。一例と

[†] 本調査の実施に当たっては、文部省科学研究費補助金基盤研究(A)(23243046)の助成を受けている。

[#] 責任執筆者(E-mail: takeshi.niizeki@cao.go.jp)。ただし、本調査に基づくデータの利用に関する問い合わせは堀(masahiro.hori@cao.go.jp)まで。

して、「格差」問題の検証上必須である世帯の保有資産については、それが個別世帯の収入と支出のバランスで定まる貯蓄の蓄積で定まることは言うまでもないが、蓄積プロセスが複雑かつ長期に亘るため、世帯調査によって特定時点における世帯の資産保有高を調べても、それが個別世帯のライフサイクルの観点から何を意味するのかまでは分からない。特に、わが国世帯の保有資産額は、賃金収入等と比べて高額の入力フローとなる遺産相続に大きな影響を受けていると考えられ、個別世帯の場合、調査時点が相続の受取前であるか後であるか等によって、保有資産の回答は全く違ってくる。にもかかわらず、日本では、個別世帯の相続経験に関する一般に利用可能な統計は（我々の知る限り）存在しない。

本稿で紹介する第2回『家族とくらしに関するアンケート』は、我々の研究グループが、こうした問題意識に立って、わが国における世帯（家族）の諸々の属性の分布を把握し、世代内及び世代間の格差の実態やその世代間移転の状況を分析する目的で行った世帯調査である。調査項目は、家族関係、世帯員の就労履歴、就学・経済状況等々多岐に渡っているが、特に既存のデータでは十分な情報が得られなかった個別世帯の資産保有状況や、それに影響を及ぼす世代間移転（相続等）の実態を把握するための問を多く設けた点に特徴がある（個別の質問の形式・内容については、巻末の調査票を参照）。また、そうした属性情報の収集と並行して、消費税率引き上げ・子ども手当等の各種政策に対する意識調査を行った。これは、調査結果から得られる分布における個別世帯の位置づけが、各種の分配施策に対する（その世帯による）評価（意識）とどのように関連しているか検証するためのものである。

表1:各調査の特徴

	第1回調査	第2回調査	参考調査
調査年月	2011年12月	2012年12月	2010年1月
調査形式	モニター調査	モニター調査	無作為抽出による 訪問留置
サンプルサイズ	3,699	3,144	2,302
回収率	81.7%	86.2%	57.6%
調査委託先	(株)インテージ	(株)インテージ	(株)RJCリサーチ

我々のグループでは、本調査（第2回調査）と類似の調査をこれまでも既に行ってきた（表1参照）。最初の調査（参考調査）は、本調査と類似の問題意識の下で、(株)RJCリサーチに委託し、無作為抽出された世帯への訪問留置形式で実施された¹。翌年の調査（第1回調査）はわが国最大手の市場調査会社である(株)インテージへの委託で、同社が保持するモニター組織（登録数約22万人）を対象とする郵送調査の形で実施されている。無作為抽出の標本調査ではなくモニター調査を活用したのは、限られた予算の下で、調査を一回限りにせず、同一世帯を繰り返し調査してパネルを構築する場合の標本脱落の最小化を意図した結果である。もちろん、モニターの活用によって標本の代表性等に特段の注意が必要になることは否定しがたいが、上述の通り、類似調査を無作為標本でも行ってみたい経験から言えば、調査票の送付先世帯を完全に無作為に抽出しても回収率が各層で違ってくるため、調査結果の代表性に問題が生じうる点はあまり変わらない²。今回の調査（第2回調査）は、こうし

¹ 参考調査の調査内容等に関しては堀ほか(2011)を参照。なお、参考調査と第1回調査は同一世帯に調査票を送ったものではないため、パネル構造にはなっていない。

² 無作為抽出世帯への訪問留置形式（参考調査）とモニター調査（第1回調査）との標本の比較については、堀ほか(2013)を参照されたい。

た考えに基づき、昨年同様㈱インテージのモニターを対象とし、第1回調査で回答が得られた3,699世帯の追跡調査という形式で行った。よって、調査結果は、前回調査と突き合わせて利用することにより、2年間のパネル・データとしても活用可能になっている。

本稿の構成は以下の通り。まず、第2節で第2回『家族とくらしに関するアンケート』の調査内容の概略を説明し、回収状況を簡単に報告する。第3節では調査個票を簡単に集計した結果を紹介し、第4節で得られた知見のまとめを行う。

2 主な調査内容及び回収状況

2.1 調査概要

本調査では、わが国における世帯（家族）の各種属性の分布を把握し、世代内及び世代間格差の実態やその世代間移転、また世帯の保有資産、長期的な家計計画の有り様等を分析することを目的に、対象世帯の家族関係、就労・就学、収入、資産、及び相続経験等について広範な項目を調査した。具体的な質問項目の詳細は、参考資料として末尾に付したアンケート調査票に譲るが、設問は大きく分けると以下6つのセクションに分類できる。

- I. 回答者とその配偶者に関する質問（大問1,2,4）
- II. 回答者・配偶者それぞれの両親の世帯に関する質問（大問3,5）
- III. 回答者世帯の贈与・相続経験に関する質問（大問6,7）
- IV. 回答者世帯の収入・支出に関する質問（大問8）
- V. 回答者及びその配偶者の就業生活に関する質問（大問9）
- VI. 回答者の消費税率引上げ・子ども手当等に関する意識調査（大問10,11）

セクションI（大問1,2,4）では、回答者（モニター）とその配偶者、及びその夫婦の第5子までの子供を対象として、性別、年齢、就労状況、居住都道府県、仕事の形態等を調査した。加えて回答者と配偶者については、健康上に不安を抱えているか、配偶者とどのように出会ったか及び離婚経験なども尋ねている。ここで収集している基本属性情報は、調査データを用いて後々計量分析を行う場合にコントロール変数として欠かせないものである。さらに、今回の調査では、分析の可能性を広げるため、回答者及びその配偶者の子供時代に関する質問（習い事、塾通いの有無など）、現在の暮らし向き・家庭生活に関する設問を加えている。

セクションII（大問3,5）は、回答者と配偶者、それぞれの両親世帯に関連した質問である。両親の基本属性、健康状態や同居状況の他、出身地、経済状況（暮らし向き）等、可能と考えられる範囲で幅広く情報収集を試みた。これは、本調査の焦点の一つである世代間移転の有り様には、受け取り世帯の属性と同様、渡す（遺産等を遺す）側の世帯の属性が大きく関係しているという考えに基づいている。

セクションIII（大問6,7）では、回答者世帯（回答者、配偶者それぞれ）の贈与・相続経験に関する調査を行った。大問6では、相続の経験、相続財産の価値、相続税の発生の有無、回答者が受け取った相続額が相続財産全体に占める割合などを尋ねている。また、回答者が子供に遺そうと思っている遺産額と回答者が両親から受け取った遺産額の大小関係に関する意識調査も行っている。大問7では、生前贈与の経験、生前贈与の総額、その種類（結

婚資金など)、相続税対策の意図があったと思われるかどうか、などを尋ねている。また、回答者及びその配偶者から両親への金銭的な支援・生活の支援などについても意識調査を行っている。こうしたデータをセクションⅠ、Ⅱの基本属性等と併せて用いることで、世代間の資産移転が子供の経済力格差を是正するように働くか否か等の検証が可能になるだろう。

セクションⅣ(大問8)は、回答者世帯の収入・支出(実績及び展望(計画))に係る設問である。世帯年収(税込額)、その内訳、年間消費支出額、及び資産・負債の額などについて、(A)過去1年間の実績、(B)引退前1年間の姿(現役世帯では将来展望、引退世帯では引退前の記憶)、(C)引退後(75歳頃)のイメージ、の3時点を念頭に置いた調査を行った。これらの設問に対する回答が得られれば、家計の所得・消費の生涯パターンに係わる諸仮説(恒常所得仮説等)の検証が可能になると考えられる。

セクションⅤ(大問9)では、回答者及び配偶者の人生を通じた就業生活について調査した。具体的には、いままでの就業履歴(いつ就業・退職したかなど)及び失業経験(ある場合はいつ頃だったか)を尋ねている。標準的な経済学では、余暇は上級財と考えられるため、多額の遺産相続は相続人の労働供給量を抑制することが予想される。本調査ではセクションⅢで贈与・相続額の問いを設けているため、そこでの回答を本セクションの就業履歴データと組み合わせれば、贈与・相続が受取人の労働供給に与える影響を分析できる。また、本セクションでは回答者及び配偶者の健康状態の履歴についても調査した。労働供給の意思決定は、経済主体の健康状態にも大きく依存すると考えられるため、これらの情報は、労働供給分析の際のコントロール変数として有用だろう。

セクションⅤ(大問10,11)では、主観的割引率に関する問いや公的年金に対する見方、消費税率引き上げ・子ども手当等の各種政策に対する回答者の意識調査を行っている。消費税は、所得水準が低い世帯ほど負担が重くなるとの指摘があるが、それに対してどのような対策がなされるべきか、子育ての費用を家庭と社会の間でどう分担すべきか、公務員の待遇、働きぶりなどについて尋ねている。また、子ども手当を受け取った回答者、あるいは高校生の子供を持ち、高校授業料無償化の恩恵を受けた回答者が、それらのお金をどのように使ったのかについても調査している。こうした意識調査の結果を、セクションⅠ～Ⅳで収集した個人(ないし世帯)の基本属性情報と組み合わせれば、世代間の分配にも大きく影響する消費税及び子供手当施策などを誰が支持(誰が反発)しているのか、またその背景としてどんな経済的誘因があるのか、などを明らかにできるかもしれない。

2.2 調査方法と調査票の回収状況

今回調査は「家族とくらしに関するアンケート(第1回)」の回答者を追跡調査したパネル構造を有している。そこで、まず、前回(第1回)調査の調査方法及び回収状況を簡単に紹介する³。前回調査では、(株)インテージに事前登録された全国モニター(登録数約22万)を対象とし、サンプルの抽出に当たり、全国を10エリアに分割、男女それぞれについてその個別エリア×年齢の構成比率が国勢調査から得られる構成比率と整合的になるよう調整し、抽出された25歳以上75歳以下のモニターに計4,525通の調査票を送付した。その結

³ 第1回調査の詳細については、堀ほか(2013)を参照。

果、回収率 81.7%で、回答者数は 3,699 名となった。回答者の基本属性を詳しく見ると、国勢調査に比べ学歴水準が高く、また、単身世帯の割合が低い傾向が見て取れた。その意味で、得られた標本は今日の日本の現実を忠実に反映しているというよりも、夫婦と子供からなる「標準世帯」、特にミドルからややアッパークラスの世帯に偏りのあるサンプルと言える。この点で、分析には十分注意を要するが、男女・エリア・年齢別の構成比率は国勢調査の分布に概ね基づいている。

第 1 回調査の回答世帯を対象とした今回（第 2 回）調査の調査期間は 2012 年 12 月 6 日から 17 日までであり、調査票送付の際、回答の如何を問わず、あらかじめ 500 円相当の回答謝礼を同封した。また、サンプルサイズを確保するため、無回答者には督促状を追加で発送した。前回（第 1 回）調査回答者 3,699 名のうち、今回調査開始時までモニターから脱落していた者が 52 名いたので、最終的な調査票発送件数は 3,647 である。有効回答数は 3,144、回収率は 86.2%だった。次節では、回答者の基本属性及び調査結果の概要を報告する。また、今回調査で回答の無かった世帯の属性（性別、年齢等）については、補論を参照されたい。

3. 調査結果の概要

本節では、調査結果の集計結果を簡単に紹介する。

3.1 基本属性（年齢、居住地、就業状況、仕事の形態）

表 2 は回答者の年齢分布を性別にまとめたものである。2010 年の国勢調査と比較すると、若年層と高齢層（70 歳以上）の割合が若干低くなっているものの、全体の分布は概ね似通っていると言える⁴。回答者の平均年齢は男女ともに約 51 歳となった。

表 2: 回答者の性別と満年齢の分布 (%)
(今回調査)

	年齢階層						平均年齢(歳)
	26-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-77	
男性	6.3	19.0	21.8	18.0	23.2	11.7	51.3
女性	6.4	18.2	22.1	18.8	23.8	10.8	51.2
全体	6.4	18.6	22.0	18.3	23.5	11.2	51.3

(2010年国勢調査)

男性	7.0	21.6	19.9	19.1	20.9	11.5
女性	6.7	20.5	19.1	18.8	21.5	13.3
全体	6.8	21.1	19.5	19.0	21.2	12.4

回答者の居住地（現在と子供時代）をまとめたものが表 3 である。2010 年国勢調査では、総人口の約 91%が市部、残りは郡部（町・村）に居住している。今回の調査の回答者の現在（2012 年調査時点）の居住地は、これに比べると少しだけ市部に偏っている。同様の居住地分布を回答者の子供時代について見ると、子供時代の方が郡部（町・村）居住の割合が高いことが分かる。これは、回答者が、就職等を期に都市部へ移動していることの反映と考え

⁴ 若年層及び高齢層の回答者数の割合が低いのは、第 1 回・第 2 回調査ともに、これらの層の回答率が他の層に比べて低い傾向にあるためである。第 1 回調査の年齢階層別回答率に関しては堀ほか(2013)、今回（第 2 回）調査に関しては補論参照。

られる。

表3: 回答者の居住地(%、現在と子供時代)

	現在	子供時代	国勢調査
東京23区/政令指定都市	28.4	23.8	90.7
市(政令指定都市以外)	65.1	62.8	
町	6.2	11.6	9.3
村	0.3	1.8	
合計	100.0	100.0	100.0

注)国勢調査は2010年調査。

表4及び5は回答者の就業状況及び仕事の形態を男女別にまとめたものである。男性が就業している割合は8割を超えている一方、女性では6割弱で、4割近くが「就労も求職もしていない」と回答している。一方、仕事の形態では、男性は正社員/正規職員の割合が約73%あったが、女性では、その他(パート/アルバイト等)の割合が約56%と最も高かった。

表4: 回答者の就業状況(%)

	男性	女性	全体
働いている	80.9	59.2	70.6
現在求職中	2.3	3.0	2.6
就労も求職もしていない	16.8	37.8	26.7
合計	100.0	100.0	100.0

表5: 回答者の仕事の形態(%)

	男性	女性	全体
自営	17.2	8.2	13.6
正社員/正規職員	72.9	36.3	58.5
その他(パート/アルバイト等)	10.0	55.5	27.9
合計	100.0	100.0	100.0

回答者の基本属性に関する上記の観察を踏まえつつ、次項以下では、今回調査の個票を用いた詳細な分析が今後期待される幾つかのテーマ(回答者等の暮らし向き、就業履歴、保有資産、贈与・相続経験、各種施策に関する意識調査等)について、簡単な集計結果を紹介する。

3.2 回答者、及び両親、子供世帯の暮らし向き

既に述べた通り、本調査の目的の一つは世代間及び世代内格差の考察である。ここで見る「暮らし向き」の評価(回答者の主観に基づく)は、所得や資産と並び、格差とその世代間移転の分析上有用な指標となる。表6には、回答者が自らの生涯の暮らし向きを自分の両親及び子どものそれと比べてどう評価しているかという問いに対する回答結果をまとめてある。まず両親の暮らし向きと比較した場合、多い順に「自分の方が少し豊か(35.1%)」、続いて「同程度(30.0%)」となっており、親と比べると自分の生涯の暮らし向きは比較的豊かとする回答者が多いことがわかった。一方、子どもの将来(展望)との比較を見ると、「同程度(44.3%)」が最多、続いて「子どもの方が少し貧しい(26.7%)」となっており、子供世帯の将来に不安を持つ回答者像が浮かび上がった。

表6: 生涯の暮らし向きについてどう展望するか(%)

	かなり豊か	少し豊か	同程度	少し貧しい	かなり貧しい	合計
両親と比べて自分の方が	9.5	35.1	30.0	18.7	6.7	100.0
自分と比べて子どもの方が	5.4	18.9	44.3	26.7	4.7	100.0

表7では、回答者の子ども時代の暮らし向き(親の暮らし向き)と回答者の現在の暮らし向きの相関をまとめてみた。全体では、子どもの頃の暮らし向きが良いと現在の暮らし向きも良い傾向にあるが、例外も多い。例えば、子どもの頃の(親の)暮らし向きを「とても貧しい」と答えた回答者のうちの52%は現在の暮らし向きについて「普通」と答えている。ま

た、子供時代の（親の）暮らし向きに関わらず、現在の暮らし向きでは、「普通」の回答が最も高い割合を示す。2変数間の相関係数を見ても、0.21で、それほど強い相関関係とは言えないだろう。

表7: 回答者の現在の暮らし向きと子ども時代における親の暮らし向き(%)

回答者の 暮らし向き	回答者が子どもの頃の親の暮らし向き						
	とても豊か	豊か	やや豊か	普通	やや貧しい	貧しい	とても貧しい
とても豊か	25.0	3.4	1.6	1.1	0.2	1.0	0.0
豊か	5.0	14.2	7.7	4.0	1.7	2.4	1.2
やや豊か	21.7	30.6	31.6	19.1	18.0	20.7	16.0
普通	26.7	40.3	44.4	60.2	55.2	47.6	51.9
やや貧しい	11.7	6.3	11.6	11.1	20.3	18.8	14.8
貧しい	8.3	3.7	2.3	3.4	3.5	8.7	8.6
とても貧しい	1.7	1.5	0.7	1.1	1.1	1.0	7.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 各セル内の数字は、各列の和が100%となるように計算された割合である。

注2) 相関係数:0.21

注3) 灰色のセルは、「回答者が子どもの頃の親の暮らし向き」と「回答者の現在の暮らし向き」が同一のセルを表している。

3.3 就業履歴と退職一時金

今回調査にユニークな調査項目の1つに、回答者及び配偶者の過去の就業状態の推移（就業履歴）がある。第2節で論じたように、この調査項目を相続関連情報と組み合わせれば、相続が労働供給に与える影響（所得効果）の分析等が行えるだろう。ここでは、まず、個票を集計して得られた各年齢時点における世代別就業率⁵を男女別に見ておこう（図1、2）。なお、凡例の年は生まれ年を、横軸の年齢はその年々における年齢を表している。まず男性から見ると、どの世代でも10代後半から就業率が高まり、26-60歳の間は9割程度で推移し、60歳を境に大きく低下していることが分かる。一方、女性では、20代中盤以降一度低下し、30代後半頃から再び上昇し、50歳頃を境に再度低下するというパターンを辿る。結婚・出産を機に一度労働市場から退出し、子育てが一段落したところで再度労働市場に参入する様子が現れたものだろう⁶。また、若年期（25歳頃まで）における就業率カーブの傾きが、世代が若くなるほど急勾配になっており、特に女性でその傾向が顕著である。これは、進学率が高まり、結果として就業開始年が遅くなっていることの表れと考えられる。因みに、得られたデータから計算した男女別の平均就業年数は、それぞれ28.7年、18.5年であった。

⁵ 我々の調査では、正規・非正規にかかわらず、概ね週3日以上就業状態にあった場合を就業、その年における就業状態が概ね週2日以下だった場合を非就業と定義している。

⁶ なお、総務省統計局『労働力調査』によれば、2012年における25-59歳の就業率は男性で87-93%、女性で63-73%であった。ただし、女性の就業率は近年上昇傾向にあり、例えば1968年における25-59歳の女性就業率は47-64%である。よって、本調査における就業率の推移は『労働力調査』と比べ、少なくとも大きくは乖離していないと言える。

図1：各年齢時点における世代別就業率（男性）

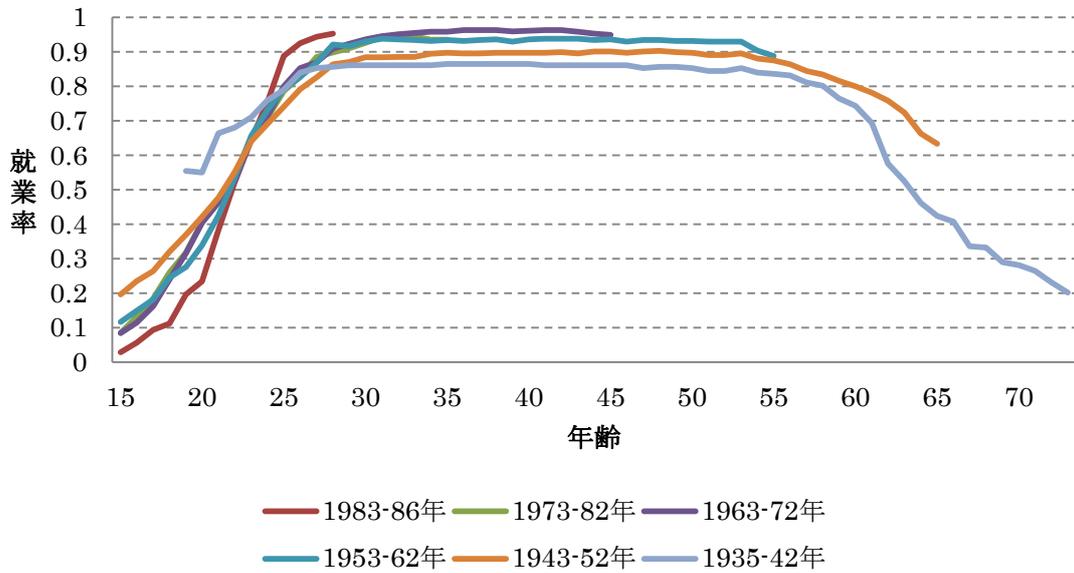
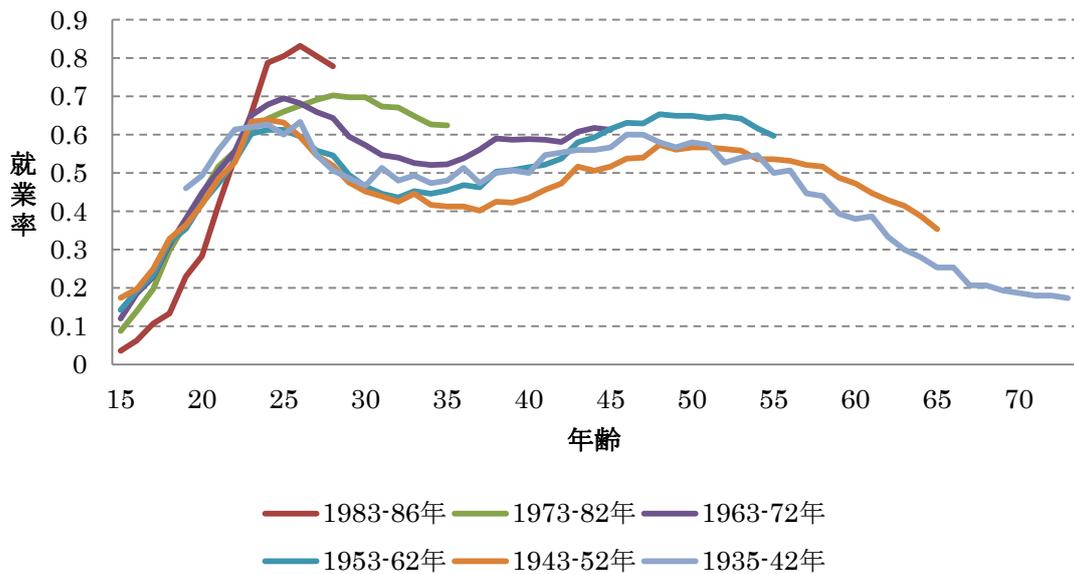


図2：各年齢時点における世代別就業率（女性）



今回調査では、回答者と配偶者の就業履歴を尋ねる際、併せて退職一時金の受領額を尋ねている。退職一時金は金額も大きいので、その存在が家計消費に無視できない影響を与えていると考えられる。表8には男女別の退職一時金受領額（受領経験のあるサンプルのみ）をまとめてみた。中央値で見ると、男性が1,563万円、女性が213万円となっており、女性の受領額は男性と比べると圧倒的に少ない。これは、女性の場合、大きな退職一時金の受領を期待できないいわゆる非正規雇用者である割合が高いことの反映であろう。

表8: 男女別退職一時金(万円)

	平均	中央値	標準偏差	サンプルサイズ
男性	1,689	1,563	1,542	399
女性	666	213	878	153

注1) 1回当たり100万円以上の退職一時金を受領した経験のあるサンプルのみの平均及び中央値である。

注2) 過去数回受領している場合は、その総和の金額を用いた。

3.4 資産保有額

本調査では、その立ち上げから回答世帯の保有資産額に係る詳細な情報の収集を試みてきたが、今回調査では、特にライフステージごとの資産保有状況（実測値あるいはイメージ）を尋ねた点に特徴がある。この調査項目を用いれば、家計の所得・消費の生涯にわたる変遷・決定の分析が可能になるだろう。表9では、回答者世帯を現役世帯と退職世帯に分け、それぞれについて平均保有資産額をライフステージごとにまとめてみた。なお、退職世帯とは、回答者に配偶者がいない場合は本人がすでに退職している世帯、既婚の場合は夫がすでに退職している世帯として定義し、それ以外を現役世帯と定義した。まず、過去1年間の純資産額を比べると、現役世帯は約1,700万円だった一方、引退世帯は約4,430万円となっており、退職一時金や両親からの相続受領等により、退職世帯の方が多くの資産を保有している実態が浮かび上がった。一方、退職直前の資産保有額を比べると、現役世帯は純資産で約3,170万円まで蓄積を進めることを見込んでいるのに対し、退職世帯の実績（記憶）は約4,540万円となっており、現役世帯の見込みは比較的控え目と言えよう。こうした傾向は75歳頃の資産保有イメージにも同様に読み取れる。

表9: 世帯の平均保有資産額(万円)

	(現役世帯)			(退職世帯)		
	過去1年間	退職直前	75歳頃のイメージ	過去1年間	退職直前	75歳頃のイメージ
金融資産	1,003	1,703	1,444	2,171	2,341	1,960
実物資産	1,415	1,720	1,669	2,430	2,377	2,604
負債	719	253	98	171	178	128
純資産	1,699	3,171	3,015	4,430	4,541	4,435
サンプルサイズ	1,704	1,234	1,178	246	182	109
年齢	47.7	47.0	46.4	68.3	67.9	64.9

注1) 「退職直前」は仕事に就いていた最後の1年間の実績（現役世帯の場合は、退職する最後の1年のイメージ）、「75歳頃のイメージ」は70歳未満の回答者のみ回答している。

注2) 純資産は、金融資産+実物資産-負債で計算した。

注3) 年齢は、回答者に配偶者がいない場合は本人の年齢、既婚の場合は夫の年齢の平均を表している。

3.5 年収と年間消費

表10では、回答者世帯の平均年収・消費とその内訳を現役世帯・退職世帯別に見た。過去1年の欄は、言わば実績であり、現役世帯では7割超を勤労収入が占める形で650万円の平均年収がある。一方、退職世帯の年収は約450万円で、うち7割弱を社会保障給付が占めている。次に退職前の1年間（退職一時金は含まない）では、退職世帯が700万を少し上回る程度の年収があったという回答である一方、現役世代は750万円弱の期待をしていることがわかる。平均46歳の過去1年の実績が650万円であったことを考えると、やや楽観的な

見通しにも思える。最後に、引退後（75歳頃）のイメージは、現役世帯、退職世帯ともに年収が300万円台まで落ち込むと見込んでいることがわかる。ただ、内訳を見ると、退職世帯は収入の8割超を社会保障給付に期待しているのに対し、現役世帯では、社会保障給付への期待は小さく、勤労収入への期待が大きい傾向が見いだせる。

一方、表の下段に掲載した世帯消費については、現役世帯と退職世帯の差はあまり大きくない。現役世帯、退職世帯とも退職直前に400万円を少し下回る水準の回答となる世帯消費は、75歳頃には200万円台に低下する。引退後における消費水準の低下は、いわゆる「引退消費パズル」の現れとも解し得るが、引退期に入っても消費が年収を下回る（貯蓄が継続する）パターンは、経済学的にどのように解釈すべきか、一層の検討が必要だろう。こうした引退後の消費の落ち込みにもかかわらず、消費に占める食費の割合にはあまり目立った変化は見られない。一方、医療費については、退職後に上昇傾向が見られ、特に現役世帯は大きな上昇を見込んでいることがわかる。

表10: 世帯の平均年収・消費とその内訳
(現役世帯)

	(現役世帯)			(退職世帯)		
	過去1年間	退職直前	75歳頃のイメージ	過去1年間	退職直前	75歳頃のイメージ
世帯年収(万円)	650	746	309	453	716	356
内訳(%)						
勤労収入	(71.4)	(69.8)	(22.0)	(13.3)	(58.9)	(5.3)
社会保障給付	(7.2)	(8.6)	(62.4)	(67.5)	(19.9)	(83.4)
財産所得	(0.9)	(1.5)	(4.4)	(4.0)	(5.1)	(7.2)
世帯消費(万円)	395	392	240	335	392	280
内訳(%)						
食費	(32.0)	(31.5)	(33.5)	(38.8)	(36.3)	(35.1)
医療費	(6.0)	(10.7)	(18.4)	(8.8)	(7.5)	(12.3)
サンプルサイズ	986	716	645	96	82	57
年齢	46.0	45.8	45.3	67.6	67.0	65.2

注1)「勤労収入」は、回答者に配偶者がいない場合は本人の勤労収入、既婚の場合は夫の勤労収入を表している。よって、内訳はすべての項目を足しても100%にはならない。

注2) 世帯年収、世帯消費及びそれぞれの内訳すべてを答えた回答者のみの値である。

3.6 両親の状況と遺産相続

本調査では、格差の世代間移転に注目する意味で、贈与・相続についても詳細な調査を行っている。相続に関する分析の前段階として、表11では、回答者の両親が（調査時点で）どの程度生存していたのかについて年齢階層別に集計してみた。30代迄では85%超が、40歳代でも回答者の約2/3が、それぞれ両親がともに健在だと回答しているが、50歳以降になると両親と死別するケースが急増する（両親ともに健在である回答者の割合は50歳代で約1/3、60歳代では4%）。また、表には記載していないが、回答者が配偶者と既に死別している割合は全体の2%だった。

表11: 回答者の両親の生存について(%)

年齢階層	両方健在	一人健在	両方と死別
26-29歳	92.7	6.3	1.0
30-39歳	85.7	12.9	1.4
40-49歳	64.2	30.8	5.0
50-59歳	33.5	41.1	25.4
60-69歳	4.1	26.8	69.1
70-77歳	0.0	7.1	92.9

表 12 は回答者世帯がこれまでに受け取った相続財産の価値総額を相続人の性別ごとにまとめたものである。相続人の性別に関わらず、相続財産の価値総額は 200 万円未満の階級頻度が最も高い⁷。また、相続財産を受け取った者だけで計算した平均相続額は、相続人が男性の場合、父親からが 1,501 万円、母親からが約 1,234 万円であった一方、女性の場合、父親からが約 1,065 万円、母親からが 707 万円に止まった。結果の解釈には、より詳細な検討が必要だが、相続では男性優先の配分が行われているのかもしれない。

表12: 男女別相続財産の価値総額(%)

相続財産の価値総額 (%)	男性		女性	
	父親	母親	父親	母親
(1)受け取っていない(ないし放棄した)	18.7	20.1	28.8	27.8
(2)200万円未満	25.8	28.7	29.0	33.0
(3)200～500万円未満	14.5	18.8	13.8	15.4
(4)500～1000万円未満	14.0	10.5	11.3	11.4
(5)1000～2000万円未満	12.5	9.6	7.7	7.7
(6)2000～3000万円未満	4.9	5.6	2.9	2.6
(7)3000～5000万円未満	4.2	2.8	4.3	1.5
(8)5000～1億円未満	3.3	3.1	1.4	0.7
(9)1億円以上	2.0	0.9	0.7	0.0
サンプルサイズ	550	324	441	273
平均(受領者のみ、万円)	1,501	1,234	1,065	707

注1) 平均は(2)から(9)の各階級中央値を各階級のサンプルサイズでウェイト付けて算出した。なお、(2)は 200万円×0.8、(9)は1億円×1.25をその階級における値とした。

注2) 相続額は金融資産のみならず、実物資産、生命保険の保険金受取額等も含む。

表 13 では、相続金額を多肢選択型ではなく、数値で記入してもらった場合の回答結果をまとめている。数値を実際に記入する手間があるため、サンプルサイズは表 12 に比べて小さくなるが、いくつかの付加的情報も読み取れる。例えば、父親からの相続額の最大値は、相続人が男性の場合 30 億円、女性の場合でも 5 億円となっており、一部の相続では非常に高額な世代間移転が発生していることが伺える。こうした極端な値に影響を受けない中央値で見ると、相続額は男性が 500-700 万円、女性が 400-500 万円となった。相続金額が男性相続人の場合に多くなるという傾向は数値記入の場合でも確認できた。もし、相続が法定比率に従って行われているなら、相続人の性別で相続額に差が生じることはない。1つの可能性として、女性は結婚後実家を出る一方、男性(特に長男)は結婚後も実家に留まり、両親(被相続人)と同居(して世話を)する子供により多くの配分が行われるならば、それによって相続額の男女差が生じてくるのかもしれない。

⁷ 被相続人が配偶者の場合は、サンプルサイズが小さかったため、表 12 には載せていない。

表13: 相続財産の男女別価値総額(数値記入、万円)

	男性		女性	
	父親	母親	父親	母親
サンプルサイズ	258	132	163	93
中央値	700	500	500	400
平均	2,440	1,147	1,389	639
標準偏差	18,690	1,759	4,242	817
最大値	300,000	12,000	50,000	5,000
最小値	1	10	10	5

注) 設問回答者のうち、金額がゼロだったサンプルは除外。

3.7 政策関連の意識調査

本調査の最後のセクション(大問 10、11)では、各種施策及び公務員の待遇等に関する意識調査を行った。子ども手当と高校授業料の無償化施策は、将来を担う若年世代の健全な育成に資するとの評価がある一方、単なるバラマキではないかとする批判もある。また、この種の給付施策は、景気刺激効果に関心が集まることも多い。そこで今回調査では、これらの給付施策によって浮いたお金がどのように使われたかを調査してみた(表 14)。結果を見ると、すべて消費したと回答したモニターの割合は、子ども手当で 47%、高校授業料の無償化で 76%もあり、かなりの割合の回答者が新たに得たお金をそのまま消費したと認識していたことがわかった。ただ、この消費が施策によって追加的に発生したものなのか、あるいは元々計画していた支出に施策による収入を割り当てただけであるのかはこの単純集計だけでは識別できない。今後は一層注意深い分析が期待される。

表14: 子ども手当及び高校授業料の無償化によって浮いたお金の使い方について(○は1つ)

	子供手当		高校授業料の無償化	
	頻度	割合(%)	頻度	割合(%)
1.すべて消費した	464	46.9	256	75.74
2.一部を消費し、残りは貯蓄した	300	30.3	57	16.86
3.すべて貯蓄した	225	22.8	25	7.40
合計	989	100.0	338	100.00

注) 子ども手当を受け取っていた、あるいは高校生の子供がいる回答者のみ回答。

我が国経済の喫緊の政策課題が、来年度にも実施されるかもしれない消費税率の引き上げであることに異論はないだろう。現行 5%の消費税率が平成 26 年 4 月 1 日より 8%に、平成 27 年 10 月 1 日より 10%になることが既定路線だが、低所得世帯ほど負担が重くなるといういわゆる逆進性への対策の有り方については、現在も意見が分かれている。今回調査では、この逆進性について、どのような施策が望まれるかの問いを設けてみた(表 15)。結果を見ると、特に対策は必要ないという回答はわずかに止まっており、ほぼ三人に二人の回答者が生活必需品の消費税率を下げる対応を望んでいることが分かった。

表15:消費税負担に対する対策について(○は1つ)

	頻度	割合(%)
1.生活必需品の消費税率を下げる、もしくは非課税とする	1,967	64.6
2.給付付き税額控除(税額が控除額を下回る場合に差額を給付する制度)の導入	361	11.9
3.負担増の分、年金など社会保障給付を増やして対応する	495	16.3
4.特に対策を講じる必要はない	220	7.2
合計	3,043	100.0

増税の一方で、財政再建には、歳出削減の努力も欠かせない。これに関連し、近年では公務員の待遇が問題視されることが多く、身分保障や給与水準の妥当性に関心が集まっている。そこで今回調査では、日本の公務員の待遇に関連した意識調査を行った。これによれば、公務員の待遇は民間大企業並あるいは更に恵まれているという見方をする回答者が半数を超えており(表16)、今後は、身分保障の撤廃や地方公務員も含む給与の一律削減等、厳しい対応を求める声が一般的であることが確認できた。

表16:わが国の公務員の待遇について

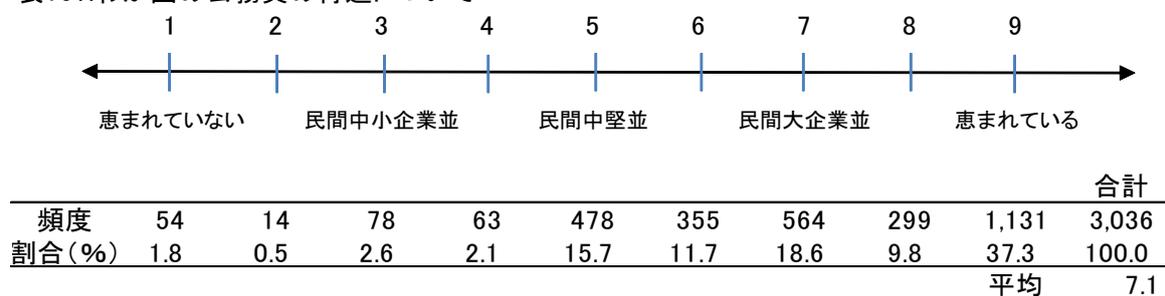


表17:公務員の待遇に関して今後とる方策について(○はいくつでも)

	割合
1.時限立法期間が過ぎたら一旦国家公務員の給与を元に戻す	8.2
2.地方公務員についても一律に削減を義務付ける	29.5
3.削減率をもっと大幅に拡大する	18.0
4.一律削減よりも、地域・職種等でメリハリをつけ総額を抑制する	24.0
5.公務員給与の適正水準について改めて検討する	50.3
6.身分保障を緩和し、働かない公務員を解雇できるようにする	53.0
7.その他	3.8

注)割合はその選択肢に○を付けた回答者の割合を表す。

4. おわりに

本稿では、2012年末に筆者らのグループが実施した『第2回家族とくらしに関するアンケート』の概要(調査主旨・調査内容・調査方法)を解説するとともに、主要な調査結果を簡潔に紹介した。サンプルを昨年の第1回アンケートへの回答者に限定したこともあり、今回調査の回収率は86.2%あり、また、今回無回答だったサンプルについても全体の分布を歪めるようなものでないことが確認できた(補論参照)。しかしながら、サンプルの世帯が高学歴の二人以上世帯に偏っている点は第1回アンケートの偏りを引きずっており、調査の標本平均や単純平均をもって、わが国の全体像ととらえる分析・解釈等は慎むべきだろう。尚、本稿で紹介した調査結果は詳細な分析を行うに先だつてのファクトの整理に止まるものである。今後は、データ分布の偏り等の問題に留意しつつ、我が国世帯の消費・労働供給行動等をよりよく把握すべく、個票データに含まれる豊富な情報を活用した分析を進めたい。

参考文献

- 堀雅博・濱秋純哉・前田佐恵子・村田啓子(2011)『『家族関係、就労、退職金及び教育・資産の世代間移転に関する世帯アンケート調査』の概要』, *経済分析*, 184号
- 堀雅博・岩本光一郎・濱秋純哉・村田啓子(2013)『『家族とくらしに関するアンケート』:問題意識・標本の特徴・調査票』, *一橋大学経済研究所ディスカッションペーパー*, No.587

補論：脱落サンプルの特徴

本補論では、第1回調査回答者のうち、第2回調査時点ですでに(株)インテージのモニターグループから脱落していたサンプル及び第2回調査で回答が得られなかったサンプル(ここではこれら2つを合わせて「脱落サンプル」と呼ぶことにする)の数及び特性についてまとめ、それらが全体の分布に与える影響について簡単に議論する。

表A1: 性別・年齢階層別の脱落率

	脱落	継続	計	脱落率 (%)
	a	b	c=a+b	a/c
男性	255	1,645	1,900	13.4
女性	300	1,499	1,799	16.7
25-29歳	55	244	299	18.4
30-39歳	121	607	728	16.6
40-49歳	104	660	764	13.6
50-59歳	97	601	698	13.9
60-69歳	101	732	833	12.1
70-75歳	77	300	377	20.4
計	555	3,144	3,699	15.0

注1) 「脱落」は第1回調査後にモニターグループから脱落したあるいは第2回調査で回答が得られなかった回答者数、「継続」は第2回調査も継続して回答が得られた回答者数を表す。

注2) 年齢は第1回調査時におけるモニターの満年齢を表す。

表 A1 では、脱落率(第1回調査回答者のうち、第2回調査においてサンプルから脱落したサンプルの割合)を男女別・年齢階層別に示してある。これを見ると、女性の脱落率が男性に比べて約3%ポイント高く、また若年層(25-29歳)と高齢層(70-75歳)の脱落率(18.4%と20.4%)が他の年齢階層に比べてやや高かった。ちなみに、第1回調査でも、男性に比べて女性の方が、中間年齢層(30-69歳)より若年層(25-29歳)・高齢層(70-75歳)の方が、回答率が低い傾向にあった。したがって、今回調査の脱落サンプルは、各階層のアンケート調査に対する通常的回答傾向を反映するものと言えよう⁸。表 A2 は回答者の居住地域ごとの脱落率の分布である。北海道の脱落率がやや高いなど、地域に若干の偏りは見られるが、全体の分布を歪めるほど、大きなものではないだろう。

表A2: 居住地域ごとの脱落率

	脱落	継続	計	脱落率 (%)
	a	b	c=a+b	a/c
北海道	38	129	167	22.8
東北	32	252	284	11.3
関東	37	202	239	15.5
京浜	135	880	1015	13.3
北陸	29	192	221	13.1
東海	77	362	439	17.5
京阪神	90	500	590	15.3
中国	32	179	211	15.2
四国	21	106	127	16.5
九州	64	342	406	15.8
計	555	3,144	3699	15.0

⁸ なお、脱落した555回答者のうち、第2回調査時点ですでにモニターグループから脱落していた回答者は52だった。

この他、年間収入（税込）、最終学歴、職種ごとの脱落率の分布も確認したが、際立った傾向は観察されず、どの属性でも満遍なくある程度の脱落サンプルが存在するという状況だった。脱落サンプルに関する検討結果をまとめると以下の通り。

- ① 第1回調査回答者 3,699名のうち、脱落したサンプルは 555名。
- ② 脱落サンプルは男性より女性に多い。
- ③ 脱落サンプルは若年層（25-29歳）と高齢層（70-75歳）に多い。
- ④ 脱落サンプルのバラツキは一部例外はあるものの、極端な地域的偏りもない。
- ⑤ 年間収入や最終学歴、職種ごとの脱落率についても、明確な傾向は見られない。

したがって、第2回調査に回答している 3,144名の属性は、第1回調査の回答者（3,699名）のそれと概ね同様のものになっていると考えられる。

参考：アンケート票

	お名前	(ご協力いただいた方)	様
	ご住所	(ご住所等変更がある方のみご記入ください)	
		Tel () -	

家族とくらしに関するアンケート（第二回調査）

<A01D3336>

2012年12月

— ごあいさつと調査ご協力のお願い —

拝啓 時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

いつも私どものアンケートにご協力いただき誠にありがとうございます。皆様からお寄せいただいたご意見は、貴重な資料として活用させていただいております。

さて、今回のアンケート調査は、一橋大学経済研究所・世代間問題研究機構が、昨年に引き続き、家計経済及び世代間関係の構造を把握し、あるべき経済社会政策について提案する上での参考資料を作成するために行うものです（昨年の調査結果については、簡単にまとめた概要紙（別紙）を用意しておりますので、ご参照ください）。この調査票にお答え頂いた内容は、研究以外の目的、例えば、商品のマーケティングや税金の徴収等に使用されることはありません。また、ご回答いただきました内容はすべてコンピュータで「○番とお答えの方が△%」という形式で集計して統計資料としますので、個人のお名前が出るなどご迷惑をおかすことはございません。立ち入った質問もございますが、お分かりになる範囲でありのままにご回答頂きますよう、お願い致します。ご多用中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、些少ではございますが、ご協力へのお礼として、図書カードを同封させていただきました。ご笑納いただければ幸いです。末筆ながら、ご家族の皆様のご健康をお祈り申し上げます。

敬具

【ご記入にあたって】

ご記入は、宛名の方ご本人様 をお願いいたします。

ご記入が済みましたら、記入モレがないかご確認のうえ、返送用封筒（切手不要）にて
12月17日(月)までにご投函くださいますよう、お願い申し上げます。

- ☆ お答えは、鉛筆か、黒または青のボールペンでご記入ください。
- ☆ ご回答は、あてはまる番号に○印をつけていただくものと、具体的に文字、数字をご記入していただくものとがあります。
また、質問によっては回答が1つだけのもの（○は1つ）と、いくつでもお答えいただくもの（○はいくつでも）がありますので、ご注意ください。
- ☆ お答えの内容によって、いくつかの質問をとばしていただく場合があります。その場合は、指示に従ってお進みください。
- ☆ ご回答が「その他」の場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ☆ ご不明な点・お問い合わせ等ございましたら、下記の担当者までご連絡ください。
〈お願い〉モニター登録情報(住所、電話番号等)に変更のある方、また今後アンケートをお送りするのに差しさわりのある方は、調査の委託先である(株)インテージリサーチの下記担当者までご連絡ください。

本調査は、弊社 100%出資の連結子会社である(株)インテージリサーチに委託しております。

■ 調査実施主体

株式会社 インテージ

<http://www.intage.co.jp>



プライバシーマークは、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対し付与されるマークです。

■ 調査委託先

株式会社 インテージリサーチ

<http://www.intage-research.co.jp>



メールセンター

〒203-8686 東京都東久留米市本町 1-4-1

TEL:0120-483-433(フリーダイヤル)

(平日 9:30~17:30) 担当：平澤

1. あなた、及びあなたの配偶者とお子さまの属性等に関する質問

A あなた、及びあなたの配偶者とお子さま(養子含む、年長順に5人まで)について、各質問にご回答ください。

(単身赴任や就職・結婚等で別居している方、既に亡くなられてしまわれた方も含めて記入願います)。

なお、同居中のご両親、その他親族等については(最後の世帯員数に関する設問を除き)本頁でご回答いただく必要はありません。

		※該当者がいない場合、本欄は無視してください						
		あなた	あなたの配偶者	あなたの方の第1子	あなたの方の第2子	あなたの方の第3子	あなたの方の第4子	あなたの方の第5子
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
A01	性別 (○はそれぞれ1つ)	1 男性 2 女性	① 1 2 2	1 1 2 2	1 1 2 2	1 1 2 2	1 1 2 2	1 1 2 2
A02-1	満年齢(今の年齢、既に死別されている場合には、亡くなられた年齢)	43歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
A02-2	既に死別された方がおられる場合、亡くなられた年を西暦年でお答えください。ご健在の場合、記入は不要です。	2008年	/	年	年	年	年	年
A03-1	それぞれの方が現在居住している都道府県名を回答ください。都道府県が1つ前の左列と同じ場合、「同」の記載で構いません。	神奈川県						
A03-2	上記の場所の市区町村が該当するものを選択してご回答ください。(○はそれぞれ1つ)	① 1 東京23区/政令指定都市 2 市(政令指定都市以外) 3 町 4 村	① 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4
A04-1	それぞれの方が子供時代に過ごした(している)都道府県名を回答下さい。転居等で複数ある場合、一番長く居住した場所を回答下さい。都道府県が1つ前の左列と同じ場合、「同」の記載で構いません。	北海道						
A04-2	上記の場所の市区町村が該当するものを選択してご回答ください。(○はそれぞれ1つ)	① 1 東京23区/政令指定都市 2 市(政令指定都市以外) 3 町 4 村	① 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4
A04-3	あなた、及びあなたの配偶者が(最終学歴の)学生時代を過ごした(過ごしている)場所を都道府県名でお答えください。	東京都						
A05-1	現在の就労状況をお答えください。(○はそれぞれ1つ)	① 1 働いている →A05-2へ 2 現在求職中 →A06へ 3 就労も求職していない→A05-3へ	① 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3
A05-2	現在されているお仕事の形態はどれに該当しますか。(○はそれぞれ1つ) 回答後はA06へ	① 1 自営 2 正社員/正規職員として雇用 3 その他(パート/アルバイト等)	① 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3
A05-3	もし既に仕事から完全に引退されている方がおられる場合、その方が引退した年を西暦年でご回答下さい(不明の場合には9999で回答ください) 回答後はA06へ	2010年	年	年				
A06	現在、健康上の問題/不安はありますか。(○はそれぞれ1つ)	① 1 特に問題/不安はない 2 問題/不安がある 3 すでに死別した	① 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3				
A07	現在配偶者がいらっしゃる場合、その方とはどのようにして出会われましたか。(○はそれぞれ1つ)	① 1 社内や仕事関係 2 知人の紹介 3 学生時代の知り合い 4 お見合い 5 その他	① 1 2 2 3 3 4 4 5 5	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5				
A08	離婚した経験がお有りですか。(○はそれぞれ1つ)	① 1 離婚の経験がある 2 離婚の経験は一度もない 3 よくわからない	① 1 2 2 3 3	1 1 2 2 3 3				
A09	それぞれのお子さまに子ども(あなたのお孫さま)はいらっしゃいますか。それぞれのお子さま毎に人数でお答えください。	0人			人	人	人	人
A10	今後、子どもを(さらに)持ちたいという希望はありますか。なければ0人と、ある場合には希望する追加分の人数をお答えください。	1人	人					
A11	将来、孫が(さらに)いたらよという願望はありますか。なければ0人と、ある場合には総数でこれくらい欲しいと思う人数をお答えください。	4人	人					
A12	現在あなたと同居している世帯員数はあなたを含めて全部で何人ですか。人数をお答えください。	5人						人

2. あなた、及びあなたの配偶者の方の子ども時代等に関する質問

B あなた、及び、あなたの配偶者のそれぞれについて、以下の各質問にご回答ください。

もし可能であれば、右側のあなたの配偶者に関する質問の回答欄には、配偶者と話をされた上で回答してください。話をするのが難しければ、あなたの知っている範囲の回答で構いません。

※
配偶者がいない
場合、
本欄は無視して
ください

		記入例	あなた ↓	あなたの 配偶者 ↓
B01 回答欄右側の「あなたの配偶者」欄について、あなたは配偶者の方から話を聞くことができましたか。(○は1つ)	1 はい、配偶者に話を聞いて回答しています 2 いいえ、話さずに回答しています	① 2	1 2	
B02 あなた及びあなたの配偶者がそれぞれ子ども時代を過ごしたご家庭は、周りとは比べ教育熱心な方だったと思いますか。(○はそれぞれ1つ)	1 教育熱心な家庭だった 2 普通の家だった 3 あまり教育熱心な家庭ではなかった 4 わからない	① 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
B03 あなた及びあなたの配偶者は、子ども時代に習い事をやっていましたか。(○はそれぞれいくつでも)	1 外国語 2 そろばん/習字 3 武道/スポーツ 4 ダンス/バレエ/日本舞踊 5 ピアノ等の楽器 6 その他 7 何もやっていない 8 わからない	① ② 3 4 ⑤ ⑥ 7 8	1 2 3 4 5 6 7 8	1 2 3 4 5 6 7 8
B04 あなた、ないしあなたの配偶者は、子ども時代、受験等を目的とした塾に通われた経験がありますか。(○はそれぞれいくつでも)	1 小・中学校受験のための塾 2 高校受験のための塾/予備校 3 大学/短大受験のための塾/予備校 4 受験ではなく補習を目的とした塾 5 通っていない 6 わからない	① ② 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
B05 あなた、ないし配偶者は、子ども時代、私立学校に通われていた経験がありますか。(○はそれぞれいくつでも)	1 私立小学校 2 私立中学校 3 私立高校 4 私立大学/短大 5 通っていない 6 わからない	① 2 3 ④ 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
B06 あなた、ないしあなたの配偶者が卒業された高校の大学/短大への進学率は、あなたがその高校を卒業した当時、概ねどの程度でしたか。(○はそれぞれ1つ)	1 90%以上 2 50%以上、90%未満 3 10%以上、50%未満 4 0%以上、10%未満 5 わからない	① ② 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
B07 あなた及びあなたの配偶者は、現在、何らかの宗教を信仰しておられますか。(○はそれぞれ1つ)	1 無宗教(信仰していない) 2 仏教 3 神道 4 キリスト教 5 イスラム教 6 その他の宗教	① 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
B08 あなた及び配偶者の方が結婚相手を選んだ(選ぶ)際、特に重視した(する)項目は次のうちどれですか。該当するものを最大3つまでお答えください。(○はそれぞれ3つまで)	1 学歴 2 家柄 3 所得/資産 4 性格・価値観 5 容姿 6 職種・勤め先 7 居住地・出身地 8 信仰(宗教) 9 その他/わからない	① 2 ③ ④ 5 6 7 8 9	1 2 3 4 5 6 7 8 9	1 2 3 4 5 6 7 8 9

3. あなた、及びあなたの配偶者、それぞれの御両親に関連した質問

C あなた、及びあなたの配偶者のそれぞれの親御さんについて、以下の各質問にご回答ください。

(配偶者の方や親御さんが既に逝去されている場合にも、ご存命であられた時の記憶に基づいてご回答ください。)
もし可能であれば、右側2列のあなたの配偶者の親御さんに関連する質問の回答欄には、**配偶者に話を聞いた上で**回答してください。
話をするのが難しければ、あなたの知りうる限りの回答で構いません。

C01	回答欄右側の「あなたの配偶者の親御さん」について、あなたは配偶者の方から話を聞くことができましたか。(○は1つ)	記入例		あなたの		あなたの配偶者の	
		①	2	お父様 ↓	お母様 ↓	お父様 ↓	お母様 ↓
		1 はい、配偶者に話を聞いて回答しています	1	1			*配偶者がいない場合、 本欄は無視してください
		2 いいえ、話をせずに、私の知る限りで回答しています	2	2			
C02	現在、健康上の問題/不安はありますか。(○はそれぞれ1つ)	1 特に問題/不安はない 2 問題/不安がある 3 すでに死別した	① 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
C03-1	現在の満年齢(既に亡くなられている場合、逝去時の満年齢をお答えください。不明の場合、9999をご記入ください。)		70歳	歳	歳	歳	歳
C03-2	既に逝去されている方について、その亡くなられた年を西暦で回答ください。もし逝去年がよくわからない場合、9999年をご記入ください。		2008年	年	年	年	年
C03-3	あなた及びあなたの配偶者の両親の家系の寿命について、それぞれどう感じておられますか。当てはまるものに○を1つつけてください。	1 長寿だ(概ね80歳を超える) 2 普通だ(概ね70歳代程度) 3 やや短命だ(概ね60歳代程度) 4 かなり短命だ(60歳未満) 5 わからない	1 ② 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
C04-1	あなた及び配偶者の親御さんは、現在、どなたか(親御さんご夫婦以外)と同居されていますか。該当する全ての方に○をつけてください。(死別された親御さんについては、生前最後の状態でお答えください。)	1 あなた 2 あなたの配偶者 3 あなた以外の子供(あなたの兄弟姉妹) 4 配偶者以外の子供(配偶者の兄弟姉妹) 5 上記以外の親族 6 誰とも同居していない	① ② 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6
C04-2	あなた及び配偶者の親御さんは、今後(将来)、どなたか(親御さんご夫婦以外)と同居されることになると思いますか。予想で構いませんので、当てはまると思われる全ての方に○を付けてください。	1 あなた 2 あなたの配偶者 3 あなた以外の子供(あなたの兄弟姉妹) 4 配偶者以外の子供(配偶者の兄弟姉妹) 5 上記以外の親族 6 誰とも同居しない 7 既に死別	① ② 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7
C05-1	それぞれの方が子ども時代(中学、ないし高校を卒業する位まで)に主として過ごした場所(いわゆる出身地)の都道府県をご回答ください。不明の場合、9999をご記入ください。		北海道				
C05-2	上記の場所の市区町村が該当するものを選択肢から選んでご回答ください。	1 東京23区/政令指定都市 2 市(政令指定都市以外) 3 町 4 村 5 よくわからない	1 ② 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
C06	それぞれのご両親はどのようにして知り合い、結婚されたかご存知ですか。	1 よく知らない 2 同じ職場、会社 3 学校が同窓、近隣 4 お見合い 5 その他	① 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
C07	ご両親のそれぞれには、過去に離婚の経験がお有りですか。	1 離婚の経験がある 2 離婚の経験は一度もない 3 よく知らない	① ② 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
C08	あなた及びあなたの配偶者の親御さんは何らかの宗教を信仰しておられますか(おられましたか)。当てはまるものに○をつけてください。	1 無宗教 2 仏教 3 神道 4 キリスト教 5 イスラム教 6 その他の宗教	① 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6

4. あなたの世帯の暮らし向き、家庭生活に関する見方等に関する質問

D あなたの属する世帯の暮らし向き等について、以下の各質問に該当する選択肢を選んでご回答ください。

可能であれば、右側のあなたの配偶者の見方についての回答欄には、**配偶者の意見を聞いてご回答ください。**

もし意見を聞くのが難しければ、あなたが、配偶者がどう思っているかをあなたの分かる範囲で回答してください。

子ども(の将来)に関する質問について、あなたにお子さまがおられない場合、**お子さまが生まれることを仮に想像してご回答ください。**

		記入例			
D01	回答欄右側の「あなたの配偶者」欄について、あなたは配偶者の方から話を聞くことができましたか。(○は1つ)	1 はい、配偶者の話を聞いて回答しています 2 いいえ、話をせずに回答しています	① 2	1 2	※配偶者がいない場合、本欄は無視してください。
				あなたの見方 ↓	あなたの配偶者の見方 ↓
D02	周りの平均的な家庭と比べて、あなたの家庭の現在の暮らし向き(経済的な豊かさ)をどう評価していますか。(○はそれぞれ1つ)	1 とても豊かである(経済的に恵まれている) 2 豊か 3 やや豊か(普通の家庭より少しだけ余裕がある) 4 普通 5 やや貧しい(普通の家庭より少しだけ苦しい) 6 貧しい 7 とても貧しい(経済的に恵まれていない) 8 わからない	1 2 ③ 4 5 6 7 8	1 2 3 4 5 6 7 8	1 2 3 4 5 6 7 8
D03	あなたのご家庭に次の家財/実物資産はありますか。あるもの全てお答えください。(○はいくつでも)	1 持ち家(同居の御両親所有の自宅) 2 自家用車 3 ピアノ 4 百科事典 5 コンピュータ(パソコン) 6 1つもない	1 ② ③ 4 ⑤ 6	1 2 3 4 5 6	
D04	あなたのお子さま(達)の将来の暮らしは、あなた(ないしあなた方夫婦)の生涯の暮らし向きと比べて、どうなると思いますか。(○はそれぞれ1つ)	1 子どもの方が自分(達)よりかなり豊かになりそう 2 子どもの方が自分(達)より少し豊かそう 3 子どもと自分(達)は同程度の暮らし向きだろう 4 子どもの方が自分(達)より少し貧しくなりそう 5 子どもの方が自分(達)よりかなり貧しくなりそう 6 わからない 7 自分には子どもを持つ予定/可能性はない	1 2 3 ④ 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7
D05	あなたのご家庭は、周りの家庭と比べて、教育熱心な方だと思えますか。(○はそれぞれ1つ)	1 教育熱心な方である 2 普通である 3 あまり教育熱心ではない 4 わからない/まだ子どもがいない	1 ② 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
D06	あなた、及び配偶者の方は、自分達の現在の家庭生活をどう評価していますか。(○はそれぞれ1つ)	1 とても幸せな生活を送っている 2 幸せな生活だと思う 3 少しだけ幸せだと思う 4 普通だ 5 少しだけ不幸だと思う 6 不幸な生活だと思う 7 とても不幸な生活を送っている 8 わからない	1 2 3 ④ 5 6 7 8	1 2 3 4 5 6 7 8	1 2 3 4 5 6 7 8
D07	あなた、及び配偶者の方は、自分達が現在されているお仕事をどう評価しておられますか。(○はそれぞれ1つ)	1 大変満足している 2 概ね満足している 3 普通だ 4 やや不満を感じている 5 大変不満を感じている 6 わからない 7 現在、仕事はしていない	1 2 3 ④ 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7
D08	あなた、及び配偶者の方は、自分達が初めて働き始めた時、その仕事をどう評価しておられましたか。(○はそれぞれ1つ)	1 大変満足だった 2 概ね満足だった 3 普通だった 4 やや不満を感じていた 5 大変不満を感じていた 6 覚えていない/わからない 7 一度も働いた経験がない	1 2 3 ④ 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7

5. あなた、及びあなたの配偶者、それぞれの親御さんの世帯の暮らし向き、家庭生活等に関する質問

E あなた、及びあなたの配偶者の親御さんの世帯について、各質問にご回答ください。

(親御さんが既に逝去されている場合にも、ご存命であられた時の記憶に基づいてご回答ください。)

もし可能であれば、配偶者の親御さんの世帯に関する質問には、**配偶者から話を聞いて回答してください。**

もし話を聞くのが難しければ、配偶者の親御さんの世帯については、あなたが知っている範囲でご回答ください。

		記入例			
E01	回答欄右側の「あなたの配偶者の御両親」について、あなたは配偶者の方から話を聞くことができましたか。	1 はい、配偶者から話を聞いて回答しています。 2 いいえ、話をせずに回答しています。	① 2	1 2	
				あなたの親御さんとの関係	
				お父様 ↓	お母様 ↓
E02	あなた、ないし配偶者と、それぞれの親御さんとの関係について、どう評価されますか。 (亡くなっている場合には、ご健在の頃の記憶を答えてください。)	1 極めて良好だ(だった)と思う 2 良好だ(だった)と思う 3 普通だ(だった)と思う 4 あまり良好(だった)とは思えない 5 非常に関係が悪い、ないしほとんど連絡がない 6 その他、わからない	1 2 3 ④ 5 6	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6
E03	あなた、ないし配偶者の親御さんとの関係は、あなた(ないしあなたの配偶者)の兄弟姉妹のそれと比べて、どう評価できますか。	1 自分の方が兄弟姉妹より良好である(あった) 2 兄弟姉妹と自分で関係に差がある(あった)とは思わない 3 自分よりも兄弟姉妹の方が関係が良好だ(だった) 4 わからない 5 自分には兄弟姉妹はいない	1 2 ③ 4 5	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5
				あなたの親御さんとの関係	
				お父様 ↓	お母様 ↓
E04	あなた及び配偶者の方の子ども時代におけるそれぞれの親御さんの暮らし向きを当時の平均的な家庭と比べてどう評価できますか。	1 とても豊かだった 2 豊かだった 3 やや豊かだった 4 普通だった 5 やや貧しかった 6 貧しかった 7 とても貧しかった 8 わからない	1 2 3 ④ 5 6 7 8	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6
E05	あなた及び配偶者の方の子ども時代、親御さんの家庭は右の何れに該当していましたか。	1 両親ともいる家庭 2 母子家庭 3 父子家庭 4 わからない	① 2 3 4	1 1 2 2 3 3 4 4	1 1 2 2 3 3 4 4
E06	あなた及び配偶者の子ども時代、それぞれのご家庭に次の家財/実物資産がありましたか。あったもの全てお答えください。 (○はそれぞれいくつでも)	1 持ち家(御両親所有の自宅) 2 自家用車 3 ピアノ 4 百科事典 5 コンピュータ(パソコン) 6 1つもない	1 ② ③ 4 ⑤ 6	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6
				あなたの親御さんとの比較	
E07	あなた(ないしあなた方夫婦)の生涯の暮らしを、あなた(及びあなたの配偶者)の親御さんの暮らし振りと比べて、どう展望していますか。	1 自分(達)の方が親よりかなり豊かになりそう 2 自分(達)の方が親より少し豊かそう 3 自分(達)と親はほぼ同じ暮らし向きになる 4 自分(達)の方が親より少し貧しくなりそう 5 自分(達)の方が親よりかなり貧しくなりそう 6 わからない	1 ② 3 4 5 6	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6
				あなたの親御さんとの比較	
				お父様 ↓	お母様 ↓
E08	あなた(ないしあなた方夫婦)の暮らし向きは、あなた及びあなたの配偶者の兄弟姉妹の暮らし向きと比べて、どう評価できますか。	1 自分(達)は兄弟姉妹より恵まれている 2 兄弟姉妹と自分(達)の暮らしは概ね同程度だ 3 自分(達)は経済的に恵まれていない 4 わからない 5 自分には兄弟姉妹はいない	1 2 ③ 4 5	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5
E09	あなた、ないし配偶者の学歴を、あなた、ないし配偶者の兄弟姉妹の学歴(複数の場合その平均)と比べ、どう評価しますか。	1 自分/配偶者の方が兄弟姉妹より学歴が高い 2 兄弟姉妹と自分/配偶者の学歴は概ね同程度だ 3 自分/配偶者の方が兄弟姉妹より学歴が低い 4 わからない 5 自分/配偶者には兄弟姉妹はいない	1 2 ③ 4 5	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5
				あなたの兄弟姉妹との比較	
				お父様 ↓	お母様 ↓

6. あなたの世帯の相続経験に関する質問

F ご両親、及び亡くなられた配偶者からの相続経験について

あなたの世帯の相続経験(生命保険の保険金受取等も含む)について、以下の各質問にお答えください。

可能であれば、表の3列目、4列目の配偶者の両親からの相続部分については、配偶者に話を聞いてからご回答ください。

話を聞くのが難しい場合は、あなたの知っている範囲でご回答頂いて構いません。

*** 昨年の調査と重複する質問もありますが、新たに追加・修正した部分もありますので、お手数ですが昨年お答え頂いた方もご回答をお願いします。**

	記入例	あなたの お父様 ↓ お母様 ↓		※ 配偶者がいない場合、 本欄は無視してください 配偶者の お父様 ↓ お母様 ↓		あなたの 配偶者 ↓
F01 ご両親や配偶者はご健在ですか。 (○はそれぞれ1つ)	1 健在 全員がご健在なら次ページG01へ 2 既に死別	1 ②	1 2	1 2	1 2	1 2
F02 あなた及び配偶者の方が、亡くなられた方 から相続を受けた経験はありますか。ご自 分の受取額がゼロでも、他の親族の方が相 続した場合は「ある」をお選びください。(○ はそれぞれ1つ)	1 相続経験がある 2 相続経験はない 一回もなければ次ページG01へ	① 2	1 2	1 2	1 2	1 2
F03 亡くなられた方は遺産分割について 遺言書を遺していましたか。 (○はそれぞれ1つ)	1 遺言書を遺していた 2 遺言書はなかった 3 わからない	1 2 ③	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
F04 あなたが受け取った相続財産の価値の総 額はいくら位でしたか。 (○はそれぞれ1つ)	1 受け取っていない(ないし放棄した) 2 200万円未満 3 200～500万円未満 4 500～1000万円未満 5 1000～2000万円未満 6 2000～3000万円未満 7 3000～5000万円未満 8 5000万～1億円未満 9 1億円以上 10 わからない	1 2 3 ④ 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
F04a 差し支えなければ、大まかで構いませんので、あなたの相続額を 数値でお答えください。		800 万円程度	万円程度	万円程度	万円程度	万円程度
F04b その相続額は期待していた額と比べてどう でしたか。(○はそれぞれ1つ)	1 予想していた額より多かった 2 概ね予想していた額だった 3 予想していた額より少なかった	1 2 ⑤	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
F04c あなたの相続額のうち、実物資産(評価額) と生命保険の保険金で受け取った割合は だいたいどれ位でしたか。数値でお答えく ださい。	1 実物資産(住宅・土地など) 2 生命保険の保険金	50 %程度 25 %程度	%程度 %程度	%程度 %程度	%程度 %程度	%程度 %程度
F04d その際に相続税は発生しましたか。 (○はそれぞれ1つ)	1 発生した 2 発生しなかった	1 ②	1 2	1 2	1 2	1 2
F05 配偶者あるいは親御さんが亡くなられた際にあなたが受け取った相続分は、遺された相 続財産全体(遺産分割の対象資産)の何%程度だったでしょうか。数値でお答えくださ い。(※)本ページ下の「ご回答の例」参照		25 %程度	%程度	%程度	%程度	%程度
F05a あなた以外の方の相続分は、相続財産全 体の何%程度だったでしょうか。数値でお 答えください。 * F05の値および右の1から4までの値を合計 すると100%となるようにご記入ください。	1 亡くなられた方の配偶者 2 (あなたを除く)被相続人の子供 3 1・2以外の親族 4 その他(具体的に)	50 %程度 25 %程度 0 %程度 0 %程度	%程度 %程度 %程度 %程度	%程度 %程度 %程度 %程度	%程度 %程度 %程度 %程度	%程度 %程度 %程度 %程度

※ご回答の例
お父様が6000万円を遺され、お母様が半分を相続し、
残りを自分と弟で二分した場合。

あなたの相続分
→ 1500/6000=0.25 25%

亡くなられた方の配偶者の相続分
→ 3000/6000=0.5 50%

亡くなられた方の子供(世帯主の兄弟)の相続分
→ 1500/6000=0.25 25%

G 相続に対する考え方に関する質問

G01	あなたがお子さまに遺そうと思っている遺産額とあなたが両親から受け取った(あるいは受け取る予定している)遺産額との大小関係についてお尋ねします。両者の大小関係として当てはまるものは以下のどれですか。(○は1つ) (例えば、両親から総額1千万円の財産を相続し、2人の子どもにそれぞれ1千万円ずつ合計2千万円を遺す場合、相続した額より子どもに遺す額の方が大きいので、選択肢は1となります。)
	1 親から自分が相続した額よりも多くの資産を自分の子ども(達)に遺すつもり 2 親から自分が相続した額と概ね同程度の財産を自分の子ども(達)に遺すつもり 3 親から自分が相続した額よりも少ない金額の資産を自分の子ども(達)には遺すつもり

7. あなたの世帯の生前贈与の経験に関する質問

H あなたの及び配偶者が、それぞれの親御さんから受けた生前贈与について、質問に回答下さい。

*ここでの生前贈与とは、結婚資金の援助、住宅取得資金の援助、及び用途を特定しないまとまった額(数万円以上)のお金ないし財産(住宅・土地などを含む)の受取を指します。なお、就学のための資金(大学の入学金・授業料、学生時代の仕送りなど)など親から独立する前の親からの資金援助は含めないでください。

	あなたのお父様・お母様から		配偶者のお父様・お母様から			
H01 あなた及び配偶者の方がこれまでに親御さんから受け取った生前贈与の総額(価値)はいくら位ですか。(○はそれぞれ1つ)	1 贈与を受けたことはない	6 500～700万円未満	1 贈与を受けたことはない	6 500～700万円未満		
	2 50万円未満	7 700～1000万円未満	2 50万円未満	7 700～1000万円未満		
	3 50～100万円未満	8 1000万円以上	3 50～100万円未満	8 1000万円以上		
	4 100～300万円未満	9 わからない	4 100～300万円未満	9 わからない		
	5 300～500万円未満		5 300～500万円未満			
H02 その生前贈与を右の4つの種類に分けるとすると、それぞれの内訳のシェアはどのくらいでしょうか。(各分類の合計が100%になるようにお答えください。)	結婚を機会とした受け取り	<input type="text"/> %程度	結婚を機会とした受け取り	<input type="text"/> %程度		
	住宅取得を機会とした受け取り	<input type="text"/> %程度	住宅取得を機会とした受け取り	<input type="text"/> %程度		
	生活費または医療費の補助としての受け取り	<input type="text"/> %程度	生活費または医療費の補助としての受け取り	<input type="text"/> %程度		
	その他	<input type="text"/> %程度	その他	<input type="text"/> %程度		
H03 それらの生前贈与(の少なくとも一部)には、相続税対策の意図の下に行われたものがあつたと思いませんか。(○はそれぞれ1つ)	1 ある	2 ない	3 わからない	1 ある	2 ない	3 わからない
H04 H02の分類のうち、「生活費または医療費の補助として」生前贈与を受け取っていた(いる)方にお尋ねします。	受取の頻度として最も近いものは以下のどれですか。 a. ほぼ毎月 b. ほぼ毎年 c. 数年おき d. 過去に数回		受取の頻度として最も近いものは以下のどれですか。 a. ほぼ毎月 b. ほぼ毎年 c. 数年おき d. 過去に数回			
H05 H02の分類のうち、「その他」の生前贈与を受け取っていた(いる)方にお尋ねします。それはどのような機会に受け取られましたか。	「その他」の生前贈与を受けられた状況を、ご記憶にある限りで以下の欄に具体的にお書きください。 <input type="text"/>		「その他」の生前贈与を受けられた状況を、ご記憶にある限りで以下の欄に具体的にお書きください。 <input type="text"/>			

I あなた及び配偶者の方から両親への金銭的な支援・生活の支援などについて

*ここでの両親への金銭的な支援・生活の支援とは、ある程度まとまった額(数万円以上)の金銭の贈与、両親と同居して生活費を負担すること、および、両親と同居して身の回りの世話や介護を行うことを指します。

		あなたのお父様・お母様へ	配偶者のお父様・お母様へ
I01 あなた及び配偶者の方は、これまでに親に対する金銭的な支援、及び身の回りの世話や介護などの生活支援の経験がおありですか、あるいは、今後その予定はありますか。(○はそれぞれいくつでも)	1 親に金銭的な支援を行っている(行った)、あるいは行う予定である	1	1
	2 親の身の回りの世話や介護を行う形で生活支援している(いた)、あるいは、行う予定である	2	2
	3 親への金銭的な支援や身の回りの世話などの生活の支援を行ったことはなく、今後も行う予定はない →次ページの問I01へ	3	3
I02 あなた及び配偶者の方が、親御さんに対して金銭的な支援や生活の支援を行う理由は何ですか。(○はそれぞれいくつでも)	1 親の生活費の不足を補う必要があるから	1	1
	2 親の医療費・介護費の不足を補う必要があるから	2	2
	3 親により豊かな生活を送ってほしいから	3	3
I03 あなた及び配偶者の方が親御さんに対して行う支援の価値は、生涯に親から受け取る贈与や相続の額と比べてどのような大小関係だと思いませんか。(○はそれぞれ1つ)	1 自分たちから親への支援の方が、親からの贈与・相続額よりも大きい	1	1
	2 自分たちから親への支援と親からの贈与・相続は同程度の価値である	2	2
	3 自分たちから親への支援の方が、親からの贈与・相続額よりも小さい	3	3

8 あなたの世帯の収入・支出などに関する質問

J あなたの世帯の収入・支出や将来の見通しについて、以下の各項目のおよその金額をご回答ください。

* 過去の実績部分については、分かる範囲で実績に忠実に記載下さい。将来の見通しについては、その時をイメージして計画/展望をご記入願います。

将来計画/展望を記入するに当たっては、物価変動はないもの(物価上昇率=0%)と考えての記入をお願いいたします。

A列、B列、C列それぞれについて
お答えください。

【記入例】	A列	B列	C列
	過去1年間の実績についてお答えください。	①既に仕事から引退された方 →仕事に就いていた最後の一年間の実績について ②今も現役の方 →自分の引退する最後の一年をイメージして、お答えください。 資産については年末値(辞めた後の値)で、退職一時金を含めてお答えください。	75歳くらいになる頃の自分の生活をイメージしてお答えください。 (現在70歳以上の方は、C列をご回答いただく必要はありません。)

J01 あなたの世帯の世帯年収(税込額)はいくら位ですか。 退職一時金の金額は除いてお書きください。	6 2 0 万円	万円	万円	万円
J01a 世帯年収の内訳(世帯年収総額に占める個別項目の割合(%))はそれぞれどのくらいですか。 個別項目の合計が100%になるようにお答えください。	あなた 働くことで得る収入(給与、自営等) あなた あなたの配偶者 その他世帯員の方	7 5 %程度 1 5 %程度 0 %程度	%程度 %程度 %程度	%程度 %程度 %程度
	社会保障給付(年金など)	1 0 %程度	%程度	%程度
	財産所得(利子、配当等)	0 %程度	%程度	%程度
J02 世帯の税・社会保障負担はいくら位ですか。 (消費税負担分は含まない)	1 0 7 万円	万円	万円	万円
J02a 税や社会保障負担の内訳はそれぞれどの位の割合ですか。 合計が100%になるようにお答えください。	税(所得税及び住民税など) 社会保障料(年金、雇用・介護保険など)	5 5 %程度 4 5 %程度	%程度 %程度	%程度 %程度
J03 世帯の年間の消費支出額はいくら位ですか。 わかりにくければ、毎月の平均的な消費金額を考え、それを12倍してお答えください。	4 8 0 万円	万円	万円	万円
J03a うち消費、教育費、医療費の占める割合(%)はそれぞれどのくらいですか。	うち消費の割合 うち教育費の割合 うち医療費の割合	2 0 %程度 5 %程度 2 %程度	%程度 %程度 %程度	%程度 %程度 %程度
J04 世帯の保有する資産、負債の額はどのくらいですか。 (だいたい感触でお答えください。)	金融資産(現金、預金、有価証券など) 実資産(土地、住宅など) 負債(住宅ローンなど)	億 5 0 0 万円 億 1 8 0 0 万円 億 3 0 0 万円	億 万円 億 万円 億 万円	億 万円 億 万円 億 万円
J05 退職時点までに蓄積する予定の(あるいは蓄積した)純資産(質問J04-B列の資産)はどのような目的のためのものですか。当てはまる選択肢を以下から最大3つまでお選びください。 1. 老後の基本的な生活費のため 2. 老後のレジャー、旅行のため 3. 病気などいざという出費に備えておくため 4. 住宅の取得、修繕・維持のため 5. 子どもに遺産を遺すため 6. その他特に目的はないが安心のため				
J06 退職時点までに蓄積する予定の(あるいは蓄積した)純資産(質問J04-B列の資産)の水準は、どのような水準だ(った)とお考えですか。 1 自分(たち夫婦)の引退後の生活を賄って、更に子孫にもある程度遺産を遺すことができると思われる水準 2 自分(たち夫婦)の引退後の生活を賄うのに概ね丁度よいと考えられる水準 3 自分(たち夫婦)の引退後の生活を賄うには十分とはいえない水準 4 よくわからない				
J07 あなた、及びあなたの配偶者が、一生涯で稼働できる所得総額(生涯所得)はどれ位になると想像していますか。大まかなイメージで(金額〇億〇〇千万円程度と)お答えください。 例えば、年収約500万円で30年程度働き、その後年間100万円程度の年金を20年間受け取るというイメージをお持ちであれば、1億7千万円程度(=500万×30+100万×20)と回答ください。	あなたの生涯所得	億 千万円程度	配偶者の生涯所得	億 千万円程度
			注)現在配偶者がいない場合は、今後結婚を希望されている場合に限り、結婚相手の所得水準をイメージしてお答えください。	

10 以下の質問に関するあなたのお考えをお聞かせください

- L01 あなたは普段外出するとき、降水確率が何%以上だったら傘を持って外出しますか。(数字を記入)
 天気予報の降水確率が % 以上の場合
 (もし予報に拘わらず、必ず折りたたみ傘を携帯される場合、0%以上とご記入ください。)
- L02 もしそれを所有していれば、一定期間の経過後、確実に10万円を受け取ることができる金融商品があったと考えてください。あなたなら、その金融商品を一括購入するのに最大いくらまで支払おうと思いますか。以下に設定された受取までの期間の長さ別にお答えください。
 ① 1ヶ月後に10万円を受け取れる商品 円まで
 ② 1年後に10万円を受け取れる商品 円まで
 ③ 10年後に10万円を受け取れる商品 円まで
- L03 もし受け取れる金額がその100倍の1000万円だったら、どうでしょうか(何円までならその金融商品を買ってもよいと思いますか)。こちらについても、以下の期間の長さ別にお答えください。
 ① 1ヶ月後に1000万円を受け取れる商品 円まで
 ② 1年後に1000万円を受け取れる商品 円まで
 ③ 10年後に1000万円を受け取れる商品 円まで

- L04 あなたは日頃から寄付行為に積極的ですか。(○は1つ)
- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | いつも積極的に寄付行為を行っている |
| 2 | 積極的とはまでは言えないが、折々に、寄付を行っている |
| 3 | ごく希だが、寄付をすることはある |
| 4 | 基本的に寄付の類は行わない(行ったことがない) |

- L05 2011年3月11日の東日本大震災の後、あなた自身(ないしあなたの世帯)は被災者への義捐金やボランティア活動に協力しましたか。(○はいくつでも) もし義捐金を出された場合、だいたいいくらぐらい寄付したかも数値でお答えください。
- | | |
|---|--|
| 1 | 協力しなかった |
| 2 | ボランティア活動に参加した |
| 3 | 義捐金を寄付した ⇒ 約 <input type="text"/> 円程度寄付をした |

- L06 あなた及びあなたの配偶者は自分の余命についてどう考えていますか。以下に列記した年齢まで自分及びあなたの配偶者が生きている可能性がどれくらいと思うかお答えください。既にその年齢に到達されている場合には、可能性は100%とご記入ください。

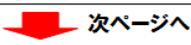
	記入例	あなた	あなたの配偶者
① 50歳位まで	100 %程度	%程度	%程度
② 60歳位まで	95 %程度	%程度	%程度
③ 70歳位まで	80 %程度	%程度	%程度
④ 80歳位まで	50 %程度	%程度	%程度
⑤ 90歳位まで	20 %程度	%程度	%程度
⑥ 100歳位まで	0 %程度	%程度	%程度

- L07 公的年金に対するあなたの見方(期待)は、次のどれに一番近いですか。(○は1つ)
- | | |
|---|--|
| 1 | 老後の生活は基本的に公的年金の受取の範囲内でやりくりできると思う(ある程度はもらえると期待している) |
| 2 | 公的年金受け取りの範囲内で生活することは難しいと思うが、老後の最大の生活資金源として期待している |
| 3 | 老後の生活は、公的年金の受取と過去の貯蓄の取り崩しを合わせることでどうにかやりくりできると思う |
| 4 | 公的年金はもらえるとしても小遣い程度だと思うので、必要な資金は別途用意する必要がある |
| 5 | 公的年金には基本的に全く期待していない(もらえない覚悟をしている) |

- L08 もし今、たまたま購入していた宝くじで1等5億円の当たりに恵まれたと想像してみてください。その時、あなたの行動にはどのような変化が生じると思われますか。(○は1つ)
- | | |
|---|---|
| 1 | 何の変化もないと思う(自分は宝くじが当たったとしても、特段行動を変えることはないと思う) |
| 2 | 現在の計画(例えば、R04で回答したもの)よりも早めに引退して、引退後の生活を楽しみたいと思う |
| 3 | 仕事(職業)について現在の計画を変更することはないが、資産保有の増加分だけ、より高水準の消費を楽しむと思う |
| 4 | 当たってみないと自分がどう行動をするのか想像もできない |

M 各種保険の加入状況に関する以下の質問にお答えください。

	あなた	配偶者
M01 あなた、及び配偶者の方は、それぞれ民間の医療保険に加入していますか。(○はそれぞれ1つ) (1. 加入している → M01aへ 2. していない → M01bへ)	1. 2.	1. 2.
M01a その医療保険に加入されたのは、それぞれの方が何歳の頃でしたか(だいたいの年齢でお答えください)。 回答記入後は質問M02に進んでください。	歳頃	歳頃
M01b 加入されていないのはどうしてですか。(○はそれぞれ1つ) (1. 必要性を感じないから 2. 加入しようとして断られたから)	1. 2.	1. 2.
M02 あなたは、生命保険に加入していますか。 (1. 加入している ⇒ M02aへ 2. していない ⇒ M02bへ)	1. 2.	1. 2.
M02a その生命保険の死亡保険金額はそれぞれだいたいいくら位ですか。 複数加入の場合、合計金額をご記入ください。記入後は次ページに進んでください。	万円	万円
M02b 加入されていないのはどうしてですか。(○はそれぞれ1つ) (1. 必要性を感じないから 2. 加入しようとして断られたから)	1. 2.	1. 2.



11 消費税率引上げ・子ども手当等の各種政策についてのあなたのお考えをお聞かせください

N01 消費税は、所得水準が低い世帯ほど(所得比でみて)負担が重く、社会的にみて平等ではないとする見解があります。もしそうした見方が正しいとしたら、この点について、いかなる対策がなされるべきと思われるでしょうか。あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(○は1つ)

- 1 生活必需品の消費税率を下げる、もしくは非課税とする
- 2 給付付き税額控除(税額が控除額を下回る場合に差額を給付する制度)の導入
- 3 負担増の分、年金など社会保障給付を増やして対応する
- 4 特に対策を講じる必要はない

N02 あなたは、子育ての費用を家庭と社会の間で、どう分担すべきとお考えですか。あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(○は1つ)

- 1 子どもの養育は、私的な問題であり、費用負担は全て各家庭で私的に負担すべき
- 2 子育ての費用は原則として各家庭が負担すべきものだが、一部は社会全体で分担してもよい
- 3 子育ての費用は家庭と社会で概ね半々程度に分担すべき
- 4 子育ての費用は原則として社会全体で負担すべきものだが、一部は家庭の私的負担となってもやむを得ない
- 5 国の将来を支える子どもの養育費用は全て社会全体で分担すべき

N03 【子ども手当を受け取っていた方へお尋ねします。それ以外の方はN04へお進みください。】子ども手当の使い方についてお聞かせください。(○は1つ)

- 1 すべて消費した
- 2 一部を消費し、残りは貯蓄した
- 3 すべて貯蓄した

N04 【高校生のお子さまをお持ちの方へお尋ねします。それ以外の方はN06へお進みください】2010年4月より実施されている高校授業料の無償化によって浮いた授業料相当分のお金の使い方についてお聞かせください。(○は1つ)

- 1 すべて消費した
- 2 一部を消費し、残りは貯蓄した
- 3 すべて貯蓄した

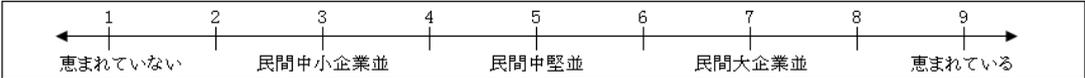
N05 高校授業料無償化施策の今後の在り方について、あなたのお考えをお聞かせください。(○は1つ)

- 1 将来は大学の授業料の無償化へと拡充すべき
- 2 このまま「高校授業料無償化」政策として維持・継続すべき
- 3 義務教育ではない高校の授業料を無償にする必要はなく、廃止すべき
- 4 わからない

N06 子育て支援策のあるべき支給形態について、あなたのお考えをお聞かせください。(○は1つ)

- 1 子ども手当のように、対象世帯への現金給付を行なうことが望ましい
- 2 高校授業料無償化のようにサービスや品物の直接給付(使用目的を限定したクーポン支給も含む)が望ましい
- 3 子育てに必要なサービスの提供や環境の整備(例:託児所の新設)をすることが望ましい
- 4 よくわからない

N07 わが国の公務員の待遇(給与水準等)について、あなたはどのように思われますか。(○は1つ)



N08 わが国の公務員の働きを民間の平均的な勤労者の働きと比べた場合、あなたの評価に最も近いものをお答えください。(○は1つ)

- 1 日本の公務員の質は非常に高く、よく働く
- 2 公務員の質は民間の平均よりは高く、働きも悪くない
- 3 公務員の質、働きは、民間の平均的な勤労者と概ね変わらない
- 4 公務員の質は民間の平均よりやや劣っており、働きもよくない
- 5 公務員の質は民間よりかなり劣っており、働かない
- 6 よくわからない

N09 国家公務員の給与水準は、現在、震災からの復興財源とするため、2年の時限立法で平均7.8%引下げられている一方、地方公務員については、地方の裁量に任されている結果、給与の引下げがほとんど進んでいないことをご存知ですか。(○は1つ)

- 1 国家公務員のことも地方公務員のことも、いずれも知っていた
- 2 国家公務員のことは知っていたが、地方の件は知らなかった
- 3 国家公務員のことも地方公務員のことも、いずれも知らなかった

N10 公務員の待遇について今後とる方策として、あなたが支持するものを全てお答えください。(○はいくつでも)

- 1 時限立法期間が過ぎたら一旦国家公務員の給与を元に戻す
- 2 地方公務員についても一律の削減を義務付ける
- 3 削減率をもっと大幅に拡大する
- 4 一律削減よりも、地域・職種等でメリハリをつけ総額を抑制する
- 5 公務員給与の適正水準について改めて検討する
- 6 身分保障を緩和し、働かない公務員を解雇できるようにする
- 7 その他()

回答ありがとうございました。アンケートは以上です。
 記入もしがないかご確認いただき、同封した封筒にて、
 12月17日(月)までに投函ください。